

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回東村山市保健福祉協議会				
開催日時	平成31年3月7日(木) 午後7時00分～9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 黒田克也委員・河津英彦委員・橋本洋子委員・唐見和男委員・石塚卓也委員・高崎剛彦委員代理・畠山香壽恵委員・大原喜美子委員・高橋照定委員・小泉ひとみ委員・新義友委員・今井和之委員・大木幸子委員・井原哲人委員・山路憲夫委員・大和はるみ委員・立石あさひ委員</p> <p>(市事務局) 山口健康福祉部長・花田健康福祉部次長・野口子ども家庭部長・瀬川子ども家庭部次長・新井地域福祉推進課長・進藤介護保険課長・小倉障害支援課長・津田健康増進課長・谷自立相談係長・谷村子ども政策課長・嶋田子育て支援課長・大塚地域福祉推進課主査</p> <p>●欠席者：菅原英司委員・安藤環委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 部長あいさつ</p> <p>3 会長選出</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 個別計画推進部会、関係会議報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉計画推進部会 ・地域保健計画推進部会 ・地域包括ケア推進協議会 ・医療・介護連携推進委員会 ・子ども・子育て会議 <p>(2) 平成31年度予算報告</p> <p>(3) 社会福祉センター経過報告</p> <p>(4) ほっとシティ東村山事業報告</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部地域福祉推進課計画担当</p> <p>担当者名 大塚 知昭</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3183)</p> <p>ファックス番号 042-394-7399</p>				

会 議 経 過

議事

(1) 個別計画推進部会、関係会議報告

○障害支援課長 障害者福祉計画推進部会（資料1、資料2-1～2-4にて説明）

障害者福祉計画および障害者計画の進捗状況のほか、手当に関する再構築の案を議題としました。

障害者福祉計画 基本目標1「みんなでつながり、参加する東村山の福祉」（1）障害のある人への理解の促進（「心のバリアフリー」の促進）3地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進についてですが、産業まつりのみならず、障害のある方が作成した物品を販売する機会について引き続き市の協力がほしい旨の意見をいただき、市も協力していくと回答いたしました。

基本目標4「福祉を推進していくためのまちづくり」（1）安心・安全まちづくりの推進1要支援者対策の推進についてですが、二次避難所へ非難する際の順番および設営の手順について質問を受け、説明をいたしました。

次に、障害福祉計画ですが、D相談支援「サービス等利用計画」を作成している特定相談支援事業所が相談を受ける時の状況等、実際に一人ひとりの支援に必要な計画を作成するにあたっての実情をお話いただきました。

次に、障害福祉に関する市単独事業再構築ですが、市単独事業の障害者手当、難病患者福祉手当、ガソリン代・タクシー代の補助について見直しをしたいとのことで平成24年から会議を行っていただいております、その進捗状況を説明した後、市の提案について委員からは非常に良い案であるとのことをご意見をいただきました。

○会長 部会報告ありましたが、質問ありますか。

○A委員 障害児通所支援について見込みと実績が記載されていますが、実際に見込みを大幅に上回った要因は何でしょうか。

○障害支援課長 見込み量と実績は毎年乖離しております。障害手帳の要件もないため、医師の意見書でサービスが利用でき、他の障害福祉サービスに比べ使いやすいこと。また関係機関へのサービスも浸透しているため、療育が必要な方の早期発見に向けて業者も増えています。周知がされていることや皆様の協力で利用者が増えていると考えています。

○健康増進課長・子育て支援課長 地域保健計画推進部会（資料1、資料3-1、3-2にて説明）

健康増進課からは計画にある「歯・口腔の健康」に関するものとして、平成31年度からの後期高齢者に係る口腔機能健診の実施に向けた取り組みの状況について説明をし、今後の取り組みについてご協議いただきました。

また、メタボリックシンドロームに関する実績で気になる点として、微増ですが経年で若干増え続けていることに着目され、保健推進員活動の取り組みを報告しました。その他、自殺対策に係る市の取り組みについて説明しました。

課題1. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり、基本施策2:「子育て世代の親が孤立しない地域づくり」に関しては、ゆりかごキャラバンと題して、助産師・保健師が各子育て広場や絵本広場などに出向き、年に各4回ずつ出張相談を行っています。ひろば等にお越しいただいた、保護者からの相談を受け、悩みの解消のお手伝いをしています。

次に、課題2. 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策、基本施策1:「安心して妊娠・出産ができるために支援」に関しては、30年4月より「妊娠SOSひがしむらやま」という名刺サイズのカードを作成し、妊産婦相談専用回線の電話や専用メールアドレスも開設し、

相談支援を開始しました。このカードは市役所庁舎内に設置している他、イトーヨーカ堂一階の薬局や、市内ドラッグストア、また東村山市薬剤師会にも依頼し設置をしています。

次に、課題3. 学童期・思春期から成人期にむけた保健対策については、回田小学校にご協力いただき、「育ちゆくからだと私」をテーマに4年生に対し健康授業を実施しました。こちらの授業は今後も、継続したいと考えております。また、健康増進課・富士見町保健福祉推進委員会とともに、東村山西高等学校及び日本体育大学桜華中学校・高等学校の文化祭において、骨密度測定及び足指力測定を実施しました。

○会長 部会報告ありましたが、質問ありますか。

○一同なし

○介護保険課長 地域包括ケア推進協議会（資料1、資料4にて説明）

平成29年度の地域包括支援センターの実績を報告いたします。地域包括支援センターの大きな業務としては高齢者を中心とした介護・権利擁護・見守り等の支援がメインとなります。一人暮らし高齢者が増えており、社会参加が介護予防につながるということから、ここ数年来地域包括支援センターでもこうした取り組みを行っております。

元気アップマップを作成し全戸配布しております、これは圏域の中でそれぞれ活動している市民の集いの場・サロン・趣味活動を紹介するものです。一人暮らし、知り合いを作りたいといっても踏み出せない方、きっかけがないような方に効果があるのではないかと考え実施いたしました。

続いて地域活動マッチングイベント。スポーツセンターで実施し市内の各地域で活動している37団体に参加いただき、活動内容の紹介をしていただきました。140名の参加をいただきマッチングイベントを行いました。以降、実際に問い合わせ又は活動に参加した方が56名おり、一定の成果はあったと感じております。引き続き地域包括支援センターへのご協力・ご支援をお願いいたします。

次に2点目、介護保険条例の改正になります。介護保険法の改正により一定の所得を超える方に3割負担が導入されたことを受け、市の介護保険条例を改正いたしました。実際に負担額が2割から3割になるということで丁寧に説明をする必要があり、ケアマネジャーを通じて対象者に説明をさせていただくとともに、所管への問い合わせに対しては職員が丁寧に回答をいたしました。大きな混乱はなく制度移行ができたと感じております。

○会長 部会報告ありましたが、質問ありますか。

○一同なし

○健康増進課長 医療・介護連携推進委員会（資料1にて説明）

委員会当日は医療・介護連携の仕組みづくりについて、在宅療養支援窓口と在宅療養連携推進事業の活動状況のこれまでの取り組みについて報告し、協議いただきました。

また、切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築・推進について、基幹型包括支援センターの職員から、多職種連携研修の報告並びに在宅診療医と訪問看護師の連携の現状について報告しましたが、参加された委員さんからのご意見として、「医療と介護の連携をさらに強めるべき」とのご意見もあり、今後、顔の見える関係づくりを今後どのように進めていけばよいかなどについて協議いただきました。

また、地域住民への啓発として11月の「市民健康のつどい」の中で在宅療養コーナーを設置し、当日は医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生に協力いただき、市民への周知、啓発の取り組みについて報告しました。在宅療養コーナーでは、市民の方々に、市内の在宅医療診療医の一覧をお渡しするなど、新たな取り組みも実施しました。

最後に認知症施策に関わる課題の洗い出しとその対応策について、認知症初期集中支援チ

ームの稼働状況及び認知症サポーターフォローアップ講座として実施した「声かけ体験会と徘徊模擬訓練」について報告しました。

○会長 部会報告ありましたが、質問ありますか。

○一同なし

○子ども政策課長 子ども・子育て会議（資料1、資料5-1～5-5にて説明）

昨年12月12日、本年1月31日及び2月25日に開催しました、第2回、第3回、第4回の子ども・子育て会議の主な審議事項の概要について説明します。

第2回会議では「東村山市子ども・子育て支援事業計画」の「平成29年度版 進捗状況報告書」について、前回会議において出された意見等を踏まえて修正等を行った最終案を示し、この内容をもって承認をいただきましたため、本報告書最終案について、市として決定したので、本日配付しました。

次に、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定についてですが、平成32年度を始期とする次期計画の策定作業を進めています。第2回会議では市長より当会議に対して、本計画策定に関する諮問をさせていただき、実質的な審議がスタートしたところになります。審議に当たり、まずは児童の保護者などを対象とした利用希望把握調査を行い、その結果をもとに、各事業の需要量を算出し、これについて議論いただくことになることから、第2回会議においては、国がどのような考え方、ルールのもとに見込みを設計しているのかを説明し、委員に認識共有していただく機会を設けました。

第3回及び第4回会議では、継続審議事項として「量の見込み」に関する議論を中心に行いました。

第3回会議では、国の計画作成の「手引き」の考え方を踏まえ、利用希望把握調査の結果をもとに具体的に算出した「量の見込み」について、5年前の調査結果と比較してどのような傾向が見られるか等も含め説明のうえ、議論いただきました。

第4回会議では、この国の考え方に基づき算出した「量の見込み」が当市の実状に照らし妥当なものであるかを検証するため、別途、市の持つ実データにより独自の行政推計を行い、推計の考え方や示した推計値の内容などについて説明のうえ、議論いただきました。

この他の審議・報告事項として、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の各事業者より申請のありました「利用定員の設定」について4件、「利用定員の変更」について1件、「家庭的保育事業等の認可」について1件、了解いただきました。

○会長 部会報告ありましたが、質問ありますか。

○B委員 資料の5-3の1ページの中で未就学児の家庭類型が出ていますが、委員の皆さんに着目してほしいと思っていますが、未就学児の親が平成25年度の時の調査と平成30年度の調査と比較してこの5年で両親ともフルタイムという家庭が28.3%から38.7%と10ポイントも増えています。

反対に専業主婦（夫）は50.0%から34.3%に減っており、5年の間にこれだけ女性が働いているということは、家庭における大きな地殻変動が起きているのだと考えてよいと思います。この状況は着目すべきだと思います。

品川区も似たような傾向（フルタイムと専業主婦）が出ています。病児保育等については希望者が多いが常に利用者がいるというわけではないので、受入れ可能な医療機関がどれだけあるかが課題です。病児保育はインフルエンザが流行ると利用率が上がりますが、年間を通して高いわけではないと思います。アンケート調査をすると心配なので、高い希望者が出てしましますが、実際には一部の方の利用が見込まれるため、非常に悩ましいものと考えます。行政計画として、どのくらいの枠を確保するかは来年度、量を定める会議がありますので、検討していきたいと思います。

○会長 他の市町村も似た状況ですか。

○子ども政策課長 これから各市の数値が公表されてくると思いますが、専業主婦（夫）が減ってきて、両親ともフルタイムが増えている傾向だと思います。

○会長 保育園の充実や、病児保育・病後児保育にも力を入れてほしいと感じています。

（２）平成31年度予算報告

○地域福祉推進課職員（資料6にて説明）

平成31年度予算（案）概要の中から保健や福祉に関わる、主な部分を抜粋した資料になります。第4次総合計画の最終年度を見据え、将来都市像の実現を目指す予算という編成方針をかかげ、計上している平成31年度予算については扶助費の増などにより、約558億円を計上と過去最大規模となっています。

保健・福祉に関する事業等に充てられる民生費については、約294億5,670万円と歳出予算全体の52.8%を占めています。民生費の内訳といたしましては社会福祉費、児童福祉費、生活保護費の3つの予算があります。

重点施策について平成31年度予算の3つの柱を、「まちの価値の向上」、「ひとの活力の向上」、「くらしの質の向上」としております。

その中でも「ひとの活力の向上」に「子育てするなら東村山の推進」を目的とし、小学校内の既存の教室を活用して児童クラブの整備を行う「児童クラブの整備事業」に予算を計上しています。

また市内にあります「しらぎく幼稚園」の認定こども園へ移行への整備を推進し、保育認定児の受け入れ枠の創設により、待機児童の解消にも一定の効果が見込まれる、などのことから「認定こども園施設整備支援事業」として予算を計上しています。

次に、保育の受入れ体制、各地域の拠点となる公立保育所の機能強化が図られるとし、平成31年4月1日より市立第二保育園、第六保育園の民間移管に伴い、予算を計上しています。

次に、社会福祉センターの改修工事として予算を計上しています。

次に、これまで行っていた学習支援事業の充実を図るため、訪問型の学習支援の提供や、義務教育から就労までの支援体制を構築するため、生活困窮世帯及び被保護世帯への学習支援として予算を計上しています。

○会長 質問はありますか。

○一同 なし

（３）社会福祉センター経過報告

○地域福祉推進課長（資料7にて説明）

築40年を超え大規模改修が必要な時期になっているため、31年4月1日から12月1日までセンターを休館し、必要な修繕を行うものになります。工事内容としては、（１）1階トイレのバリアフリー化や点字ブロックの設置を行います。（２）給排水設備の改修で水がおいしく、またLED化で省エネになります。（３）エレベーターを改修します。（４）屋上防水として耐水性能を継続・向上させます。（５）内壁が倒れてこないような補強、外壁のひび割れや外構等を補修、また使わなくなった給水塔等を撤去することで安全性を高めます。

工事終了後のセンターの方針については「東村山市立社会福祉センター事業内容検討会」を設置し、意見をいただいております。新しい事業についていただいたご意見をもとに12月議会で諮り、事業内容について条例改正を行いました。

福祉作業所と集会施設は継続ですが、就労サポートセンター・地域交流スペース及び中間就労の場の確保・知的障害者余暇活動の場を新規事業として実施予定となります。

○会長 質問はありますか。

○C委員 就労サポートセンターについて、ハローワークで高齢者雇用も行われているので、新たに設置する意味があるのでしょうか。また、どのくらいの実績を見込んでいるのでしょうか。

○地域福祉推進課長 65歳を超えてまた少し働きたい、月に何万円か短時間で働きたい、履歴書等の書き方の悩み相談、子育て中で午後3時まで働きたい等の個別の事情への寄り添い型の就労支援として実施してまいります。市内にございますふるさとハローワークではここまでの支援は行っておらず、市内で実施する価値があると考えております。

○C委員 シルバー人材センターは、生きがいを持って働く場として意味があり、ハローワークでも高齢者雇用は行われています。東村山独自で始めてから、どれくらい活用されるのかという見通しがなくてははいけないと思います。

○地域福祉推進課長 ほっとシティ東村山における就労相談でも、高齢者等への就労ニーズや早期発見・早期支援の必要性を感じており、市内の就労支援ニーズは高いと捉えております。

○B委員 平成29年度の事業内容検討会では、ハローワークで就労先が見つからなかった層について、一定数想定できるという計算式を出していたかと思えます。

○地域福祉推進課長

ご意見をいただきましたとおり、事業内容検討会ではそのようなデータも含めて事業設計にあたっての議論をしてまいりました。

○D委員 社会福祉センターの事業内容検討会には民生委員も参加し、意見を伝えているところですが。地元で就労支援や地域交流ができるという意味の深さをこれまでの議論でも実感しておりますので、大いに期待しています。

○E委員 事業主体について、その後進んでいることはありますか。

○地域福祉推進課長 指定管理者の公募中となります。今後、選定して平成31年10月には協定締結できるように事務を進めてまいります。

○B委員 色々な部会でそれぞれ活動していることはわかりましたが、社会的な孤立の問題はかなり大きいと思います。

北九州市でホームレスの支援を行っている方の話ですが、北九州市はホームレスに対して水際作戦を実施しており、生活保護をあまり受けない傾向があるようです。アパートを借りて生活保護を受けることになり解決したかと思ったが、ゴミ屋敷になってしまい、結局、本人が尋ねる人も尋ねられる人もいないので、孤立してしまったようです。

一方、自分の周りでも仕事を辞めて家から出ないリタイアした男性がいますが、社会的孤立をしていて医療費もかかるなど様々な問題が起きているようです。若者も不登校や働かない方などがいますが、若者から見ると高齢者の方が豊かであると思っているので、社会に対する若者の反発があるようです。働いていない若者は、社会的役割を果たしていないと社会からバッシングを受けており、そういうものを感じているようです。

児童養護施設を出た子どもで、施設にいろいろ児童は糸の切れた凧のようで、もともと家族が崩壊しています。施設に入っても施設の職員と合わず出ていくため、自立援助ホームで支援をするということになります。このように、社会的孤立をしている人がたくさんいます。社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画や、民生委員・児童委員のそういう人への活動、さまざま事業は実施しているが、こぼれてくる層（子どもから高齢者まで）が長く出てきそうな気がします。そういうところに目配りをしながら地域福祉計画を活かしていければよいな、と思います。

○F委員

共生型サービスは、各部会のどこが所管するのか、連携の仕方など現状と方向性について教えてほしいと思います。

○障害支援課長 介護保険の制度で指定を受けている事業所が障害福祉サービスの指定を受けるのか、またはその逆もありますが、どちらの部会で話題にするかというのが非常に難しく、どちらも共同で所管しているようなところがあります。ただ当市において事業所の整備が今のところ急務とはなっていないので、事業所から具体的な相談になっていないというのが現状です。

○G委員 事業所の申請として出てきていないということですが、高齢者、障害者の問題で障害福祉サービスから65歳で介護保険のサービスに急に移行が難しく、行き場がなくなってしまうケースもあると思います。高齢者のサービス事業所に障害についての理解を深めてもらうよう勉強会を行っている自治体もありますが、東村山市も同様の実態があるのではないのでしょうか。

○障害支援課長 65歳に到達することによって介護保険のサービスが優先という規定がありますが、移行しなければならないわけではありません。ケアマネジャー等と話し合い、何が理由で障害福祉サービスの利用継続が適切なのか、それとも介護保険サービスへの移行が良いのか等、判断させていただいております。65歳だからといって必ず、制度移行するものではありません。障害者自立支援協議会主催の65歳以降の問題に対する研修を市としても実施し、サービスの違いや共通点の勉強、事例検討も行いました。継続して実施していきたいと考えています。

○会長 障害者が高齢になり、親が亡くなり1人になった場合はどうなりますか。

○障害支援課長 知的障害者であれば、自立度によりますが、ヘルパーの支援を受けながら一人暮らしをする方もいればグループホーム、施設入所等利用する場合がありますので、その方の特性にあった支援をしています。

○B委員 親なき後というテーマについて、制度は一応あるが実態に追いついているかというと感じます。

○会長 東村山が先駆けになってやって欲しいと思います。

(2) ほっとシティ東村山事業報告

○生活福祉課職員（資料8にて説明）

平成27年4月1日より東村山市くらし・しごとサポートセンターほっとシティ東村山を開設以来、早期相談・早期支援を狙いとして各関係機関に出向き、事業周知や市内全域にポスターやちらしを配布するなど周知活動に力を入れています。

平成30年度は、ほっとシティ東村山についてもっと身近に感じてもらうために、市内在住の方を対象として、ほっとシティ東村山の家計相談員による家計についてのセミナーを開催しています。第1回は平成30年6月19日の火曜日に医療・保険・税金についてみんなで考えようとして、家計全般の説明から家計表の作成についてまでを話し、30名ほどの方に参加いただき、その後将来の家計のことについて相談したいとのことで3名の方がほっとシティ東村山を来所しています。

第2回は、平成31年3月22日金曜日の13時半より市民センター2階第2・3会議室にて開催しています。内容につきましては、医療に関わった際に使える制度について、例えば高額療養費や傷病手当、障害者手帳についてなど話をする予定としています。

興味がある方、また知っておいた方がいい方がいたら、参加いただければと思います。

○会長 何か質問はありますか。

○A委員

子ども子育て会議の中で、ショートステイ事業（児童養護施設等での受け入れ等）について見込み量の記載がありますが、児童養護施設でどこも入れないという事例を聞いたことがあります。東村山市では緊急のことがあった場合に受け入れられる施設のキャパシティに余裕はあるのでしょうか。

○子ども政策課長 直前まで需要の見通しが見つからないため、施設としてどれくらい整えていくのかの判断が難しい事業となります。ショートステイについては3市に4ベッドを確保している状況であります。現在、利用できなかったという直接の声はいただいておりません。

閉会